

四半期報告書

(第42期第1四半期)

内外トランスライン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年5月10日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	5,397,469	7,196,196	22,209,126
経常利益 (千円)	336,198	819,779	1,484,652
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	229,506	551,291	850,628
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,264	845,622	808,698
純資産額 (千円)	9,320,855	10,502,610	9,864,625
総資産額 (千円)	11,805,884	13,659,623	12,784,529
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	23.62	56.67	87.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	72.1	72.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況の分析

当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）におきましては、一部の国で新型コロナウイルスの感染が減少しているものの全世界では依然予断を許さない状況が続いています。昨年秋以降、コンテナ不足と運賃高騰が継続している中、アメリカが新たに追加経済政策を打ち出し、消費拡大を喚起したこともあってコンテナ不足は解消せず、運賃が下方硬直的な状態となっております。

このような状況の中、当社は船会社との交渉によりコンテナスペースの確保に全力を挙げ、取引先に対し安定的なサービスの提供を維持して参りました。これにより数量、売上ともに前年を大きく上回る水準で推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は7,196百万円（前年同四半期比33.3%増）、営業利益は761百万円（同120.2%増）、経常利益は819百万円（同143.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は551百万円（同140.2%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①日本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、輸出混載貨物を主力としております。単体につきましては、利益率の高い輸出混載貨物や、売単価の高い地域へのフルコンテナの取扱数量が増加し、増収増益となりました。国内子会社におきましては、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンは、航空機の運航減便が続く中、航空貨物需要の取込みが奏功し、大幅に増収増益となりました。また、フライングフィッシュ株式会社は、巣ごもり消費の継続により、食品輸入の取扱が順調に推移し、増収増益となりました。

この結果、日本セグメントにおける売上高は、5,107百万円と前年同四半期と比べ1,392百万円（37.5%）増加し、セグメント利益（営業利益）も521百万円と前年同四半期と比べ315百万円（152.4%）増加しました。

②海外

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社11社を有しております。これらの海外子会社では日本からの貨物の取扱が売上高の大半を占めておりますが、近年では日本発着以外のサービスも強化、推進しております。当第1四半期連結累計期間におきましては、日本からの貨物が増加した一方、フォローディング案件も順調に取り込んでまいりました。

この結果、海外セグメントにおける売上高は、2,089百万円と前年同四半期と比べ406百万円（24.1%）増加し、セグメント利益（営業利益）も247百万円と前年同四半期と比べ100百万円（68.2%）増加しました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は13,659百万円（前連結会計年度末比875百万円増加）となりました。変動の主な理由は、現金及び預金が16百万円、売掛金が505百万円、建物及び構築物が49百万円、有形固定資産その他が362百万円増加したこと等によるものであります。

負債は3,157百万円（同237百万円増加）となりました。変動の主な理由は役員退職慰労引当金が300百万円減少した一方、買掛金が287百万円、賞与引当金が116百万円、固定負債その他が94百万円増加したこと等によるものであります。

また、純資産は10,502百万円（同637百万円増加）となりました。変動の主な理由は、利益剰余金が385百万円増加、その他有価証券評価差額金が21百万円、為替換算調整勘定が232百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当第1四半期連結累計期間の会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,698,000	10,698,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	—	10,698,000	—	243,937	—	233,937

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 969,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,724,800	97,248	—
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	10,698,000	—	—
総株主の議決権	—	97,248	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区備後町 二丁目6番8号	969,900	—	969,900	9.07
計	—	969,900	—	969,900	9.07

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、970,019株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,807,798	6,824,537
売掛金	1,834,883	2,340,303
その他	656,655	698,342
貸倒引当金	△6,262	△6,230
流動資産合計	9,293,075	9,856,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,990,913	2,040,686
その他（純額）	672,053	1,034,241
有形固定資産合計	2,662,966	3,074,928
無形固定資産		
のれん	51,989	44,451
その他	65,076	63,682
無形固定資産合計	117,066	108,134
投資その他の資産		
その他	721,157	629,732
貸倒引当金	△9,735	△10,125
投資その他の資産合計	711,421	619,607
固定資産合計	3,491,454	3,802,670
資産合計	12,784,529	13,659,623

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,236,027	1,523,698
未払法人税等	160,918	120,019
賞与引当金	7,384	124,170
役員退職慰労引当金	300,000	—
その他	622,181	692,458
流動負債合計	2,326,511	2,460,347
固定負債		
退職給付に係る負債	396,527	405,744
その他	196,864	290,921
固定負債合計	593,392	696,666
負債合計	2,919,904	3,157,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	253,073	264,422
利益剰余金	9,799,148	10,185,063
自己株式	△989,013	△989,076
株主資本合計	9,307,145	9,704,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,665	25,730
為替換算調整勘定	△108,871	123,747
退職給付に係る調整累計額	△1,471	△1,568
その他の包括利益累計額合計	△105,678	147,909
非支配株主持分	663,158	650,354
純資産合計	9,864,625	10,502,610
負債純資産合計	12,784,529	13,659,623

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	5,397,469	7,196,196
売上原価	3,895,908	5,260,437
売上総利益	1,501,560	1,935,759
販売費及び一般管理費	1,155,935	1,174,733
営業利益	345,624	761,026
営業外収益		
受取利息	9,675	4,133
為替差益	—	41,300
不動産賃貸料	8,130	8,040
助成金収入	—	2,145
その他	4,589	6,605
営業外収益合計	22,394	62,224
営業外費用		
支払利息	1,027	1,090
為替差損	28,946	—
支払手数料	1,333	1,309
その他	512	1,071
営業外費用合計	31,820	3,471
経常利益	336,198	819,779
税金等調整前四半期純利益	336,198	819,779
法人税、住民税及び事業税	112,775	117,961
法人税等調整額	△24,235	129,652
法人税等合計	88,540	247,614
四半期純利益	247,658	572,164
非支配株主に帰属する四半期純利益	18,151	20,872
親会社株主に帰属する四半期純利益	229,506	551,291

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	247,658	572,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,861	21,064
為替換算調整勘定	△225,547	252,496
退職給付に係る調整額	15	△102
その他の包括利益合計	△246,393	273,458
四半期包括利益	1,264	845,622
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,788	804,879
非支配株主に係る四半期包括利益	△27,524	40,743

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円
借入実行残高	－千円	借入実行残高	－千円
差引額	3,100,000千円	差引額	3,100,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	66,539千円	64,676千円
のれんの償却額	8,019千円	8,077千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	165,192	17.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	165,376	17.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,714,807	1,682,662	5,397,469	—	5,397,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高	89,054	199,640	288,694	△288,694	—
計	3,803,861	1,882,302	5,686,164	△288,694	5,397,469
セグメント利益	206,729	147,220	353,950	△8,325	345,624

(注) 1. セグメント利益の調整額△8,325千円には、のれん償却額△7,672千円、及びその他調整額△653千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,107,185	2,089,011	7,196,196	—	7,196,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高	199,684	447,864	647,549	△647,549	—
計	5,306,870	2,536,876	7,843,746	△647,549	7,196,196
セグメント利益	521,868	247,570	769,438	△8,412	761,026

(注) 1. セグメント利益の調整額△8,412千円には、のれん償却額△7,730千円、及びその他調整額△682千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	23円62銭	56円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	229,506	551,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	229,506	551,291
普通株式の期中平均株式数(株)	9,717,229	9,728,005

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月10日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュ

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月10日
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	NAIGAI TRANS LINE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 常 多 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目6番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第42期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。